

第 6 次 登別市社会教育中期計画 (案)

令和 3 年

登別市教育委員会

目 次

1	総論	
(1)	策定の趣旨	1
(2)	計画の性格	3
(3)	計画の構成	5
(4)	計画の期間	6
2	人づくり	
(1)	青少年世代	7
(2)	成人世代	9
(3)	高齢者世代	11
3	家庭教育	13
4	文化活動	15
5	健康づくり・スポーツ	17
6	学習環境の整備	19
	【参考資料】	
	登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策	21

1 総論

(1) 策定の趣旨

登別市社会教育中期計画は、登別市総合計画及び登別市教育大綱の理念に基づき、登別市生涯学習推進基本構想で目指す生涯学習社会の構築に向け、本市の社会教育を推進するための基本的・総合的な計画です。

また、登別市教育振興基本計画に基づく2つの計画（登別市学校教育基本計画と本計画）のうちの1つでもあります。

これまでの社会教育行政は、第5次登別市社会教育中期計画（平成28年度～令和2年度）に基づき推進してきました。

この間、少子高齢化や人口減少社会の進行とともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化、国際化の急速な進展など社会情勢が大きく変化してきました。

そのような中、国が策定した第2期に引き続き、第3期教育振興基本計画（平成30年閣議決定）では、「一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会（自立）」、「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会（協働）」、「これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会（創造）」という3つの方向性について継承することとしています。

この3つの方向性の中で、新たな中期計画で最も重要視すべきキーワードは、登別市まちづくり基本条例における基本理念の一つでもある『協働』です。

地域とともにある学校に転換するための仕組みとしてのコミュニティ・スクールと、社会教育の体制としての地域学校協働本部が相互に補完し、高め合う存在として両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要です。社会教育行政においても、平成31年度より登別市学校支援地域本部を登別市地域学校協働本部へ改組し、地域と学校の関わりについても、支援の段階から協働の段階へ、新たな関係性を構築しているところであります。

『協働』の方向性のもとで市民の生涯学習を推進するため、社会教育行政として求められる役割を再認識し、いつでも、どこでも学ぶことのできる態勢づくりに努めるとともに、学校や家庭、地域、民間団体等と連携して、市民憲章の理念に基づくまちづくりの根幹となる「人づくり」に取り組むことが重要です。

今後5年間の大きな潮流として、教育環境を含めた社会全体の情報化の急速な進展が挙げられます。GIGAスクール構想^{※1}の実現やSociety 5.0^{※2}の到来と、学校授業も含め、新しい手法でのコミュニケーションが今後も順次実践されていきます。

オンラインとICT^{※3}を活用した事業実施等は、新時代のコミュニケーション^{※4}を推し進める大きな武器とも考えられることから、従来型に加え新たな手法を取り入れていくことにより、新しい時代の社会教育事業のあり方を確立していけるものと考えます。

また、2020年頃から世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の流行により、国内外の大型イベントが中止・延期となりました。

本市においても例外ではなく、市制施行50周年記念事業記念式典を筆頭に、様々な行事や社会教育事業が中止・延期となりましたが、令和3年登別市成人祭については、国が感染拡大予防に向け示した『新しい生活様式』や、北海道が示した『新北海道スタイル』を踏まえ、挙行することができました。

本事業の準備から実施に至るまでの過程と経験は、コロナ禍での社会教育事業実施における実践例として活用するとともに、本計画へも反映していきます。

本市が、社会教育事業を含めたさまざまな事業実施において、人口減少や少子高齢化等の社会的課題を踏まえ「誰一人取り残さない社会」を実現するためには、SDGs^{※5}の理念に沿った取組が不可欠です。本計画においても、SDGsの理念を共有し理解を深めていく活動に取り組んでいくなど、中長期を見通した持続可能なまちづくりに繋がる計画とします。

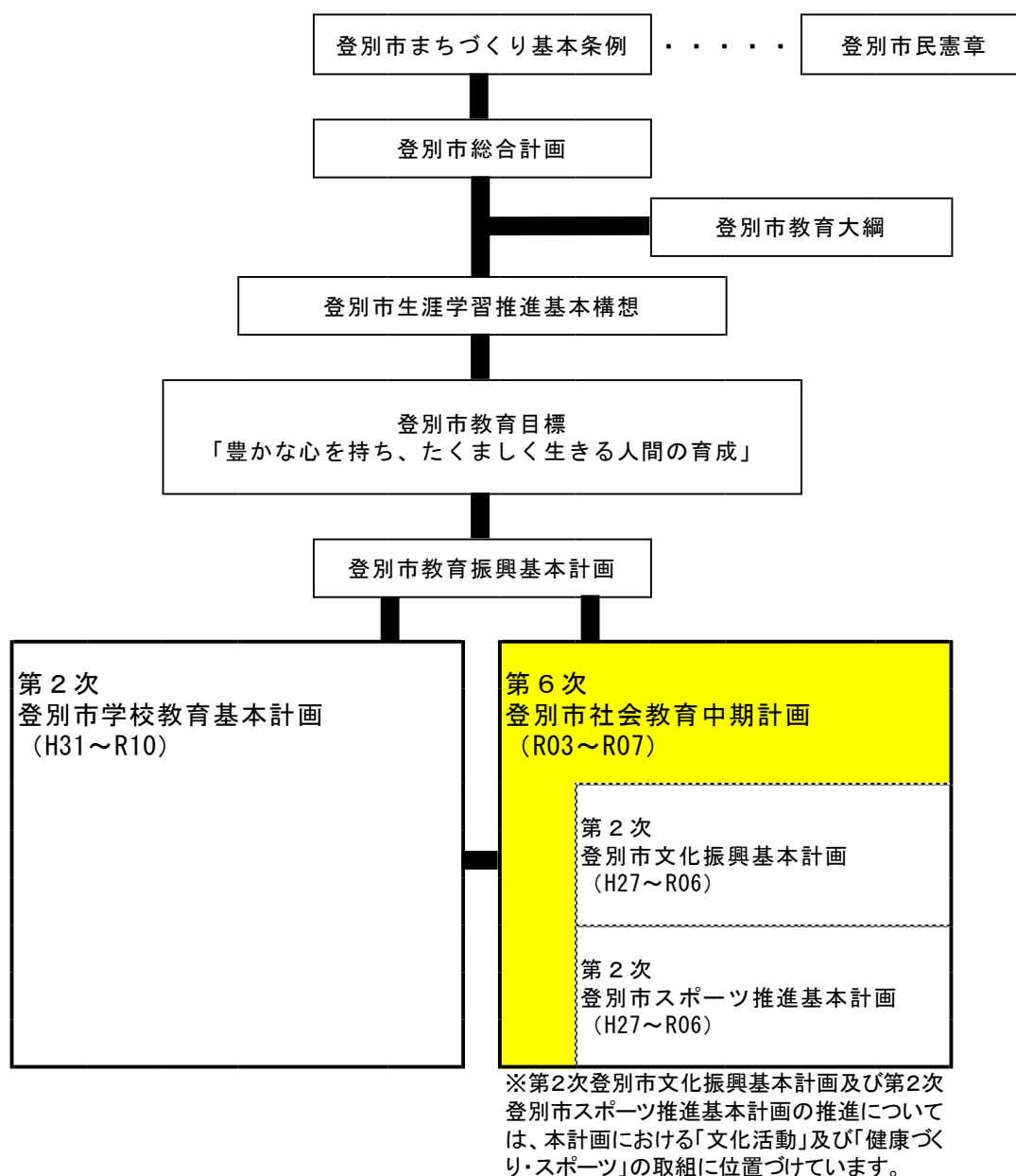
本市では、これからの社会を展望し、市民の学習成果が地域活動へとつながり、地域活動で生まれた交流を通して、新たな学習機会の創出や多様な地域活動が展開されていく、「知の循環型社会」の構築を推進していくとともに、市民一人ひとりが、健康で安心できる生活の中で、生きがいを持って自分らしさを追い求めることができる生涯学習社会の実現に向けて、第6次登別市社会教育中期計画を策定するものです。

(2) 計画の性格

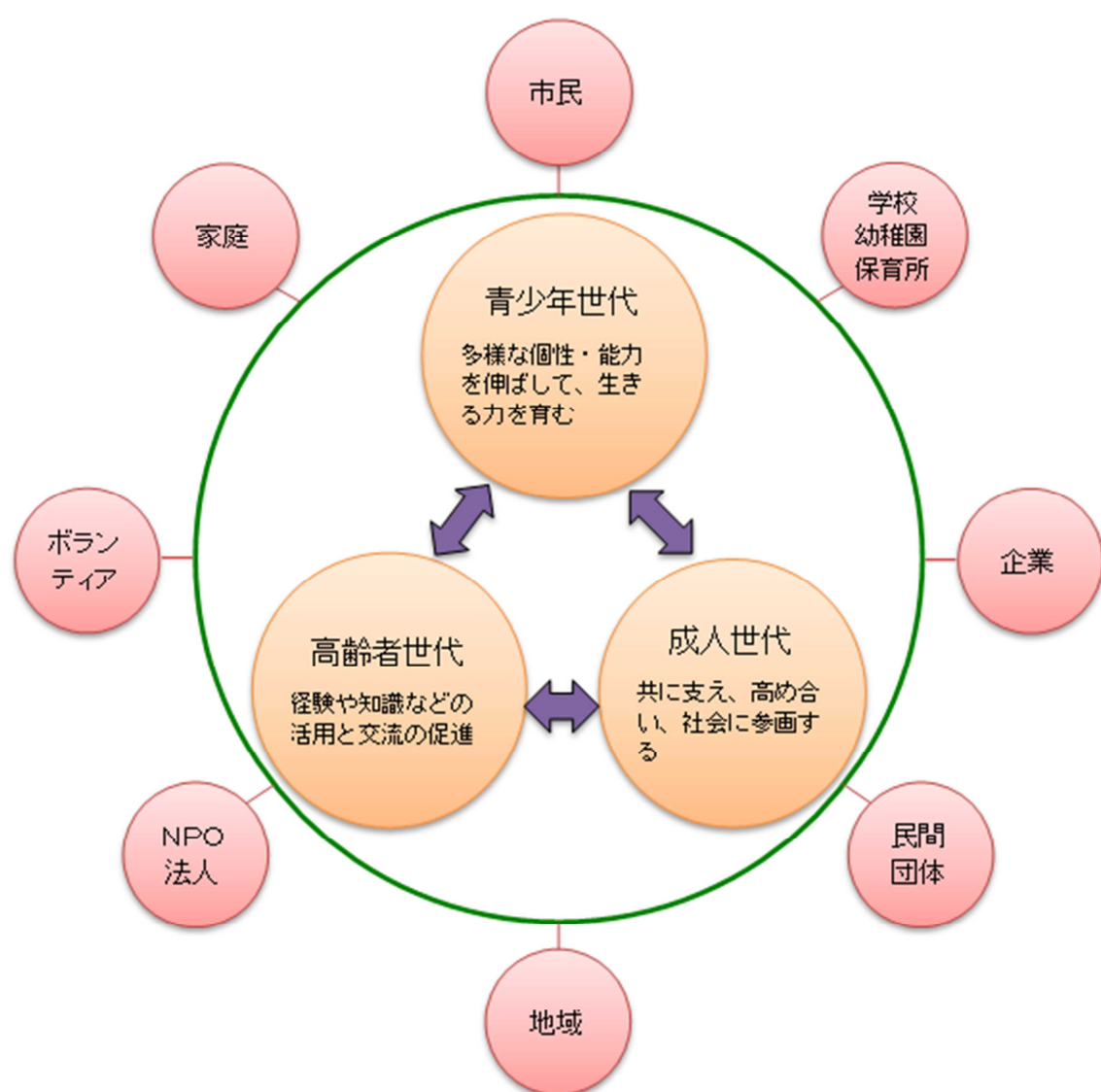
登別市社会教育中期計画は、登別市総合計画及び登別市教育大綱の理念に基づき、登別市生涯学習推進基本構想で目指す生涯学習社会の構築に向け、本市社会教育を推進するための基本的・総合的な計画です。

また、登別市教育振興基本計画に基づく2つの計画（登別市学校教育基本計画と本計画）のうちの1つでもあります。

【社会教育中期計画と他の計画との関係図】



【登別市の社会教育(人づくり)のイメージ図】



- 青少年世代 . . . 児童・生徒をイメージ
 成人世代 . . . 青少年世代から高齢者世代の間をイメージ
 高齢者世代 . . . 定年後の世代をイメージ

(3) 計画の構成

登別市社会教育中期計画

人づくり	
青少年世代	
目標	これからのまちづくりを担う青少年の健全育成と地域教育力の向上
重点施策	◆コミュニケーション能力の育成に向けた体験活動の充実 ◆地域教育力の向上に向けた学校・家庭・地域などの連携強化 ◆次代の担い手確保に向けた、「ゆるやかなつながり」の創出
成人世代	
目標	学習意欲の向上の奨励と地域活動の担い手の発掘・育成
重点施策	◆地域や企業などが実施する学習の場に関する情報の収集と活用 ◆地域教育力の向上に向けた成人世代の人材発掘・育成
高齢者世代	
目標	学習機会の充実と地域の模範となる高齢者の活躍による地域教育力の向上
重点施策	◆学習機会の提供と生涯学習人材バンクの活用の促進 ◆身に付けている知識・技能などを伝える環境づくりの促進
家庭教育	
目標	「家族の時間」の充実と社会全体での家庭教育の支援
重点施策	◆情報通信機器に対する理解の促進と望ましい生活習慣の啓発 ◆関係機関との連携と企業・地域などの理解の促進による家庭教育の支援
文化活動	
目標	第2次登別市文化振興基本計画に沿った文化活動施策の推進
重点施策	◆市民の文化活動や文化を育む環境づくりの推進 ◆文化遺産の保護・継承 ◆アイヌ文化の振興並びに伝統の普及・啓発
健康づくり・スポーツ	
目標	第2次登別市スポーツ推進基本計画に沿ったスポーツ施策の推進
重点施策	◆スポーツ・レクリエーション活動・健康・体力づくりの推進 ◆競技スポーツの推進 ◆学校におけるスポーツ活動の推進 ◆中学校部活動の地域部活動（運動部）への移行に向けた検討
学習環境の整備	
目標	学びの循環と市民の学習の場の確保
重点施策	◆学習に関する情報や学習の成果を活用する機会の提供 ◆ふるさと登別に関する情報の収集と活用 ◆オンラインを活用した事業実施等、新時代のコミュニケーションの推進

（４）計画の期間

本計画の期間は、令和３年度を初年度とする令和７年度までの、５年間の計画です。

2 人づくり

(1) 青少年世代

【現状と課題】

現状、教育環境を含めた社会全体の情報化の進展は加速度を増しており、GIGAスクール構想の実現やSociety 5.0の到来と、学校授業も含め、新しい手法でのコミュニケーションが今後も順次実践されていきます。

その中で、近年の青少年を取り巻く状況は、情報化の進展に伴い、スマートフォンなどの情報通信機器が身近なものとして完全に定着し、SNS^{※6}を介したコミュニケーションが発達してきました。

社会教育的な観点で考えると、情報化の進展という現象は、コミュニケーション分野においてネガティブな要素として捉えられておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防に向けた『新しい生活様式』を勘案すると、オンラインを活用した事業実施等、新時代のコミュニケーションを推し進める大きな武器とも考えられます。

一方、これまでも大切にしております、対人スキルの向上に資する対人機会の提供についても、地域や関係機関等との協働・連携のもと、地域教育力を結集し、さまざまな社会教育事業の展開により更なる充実を図っていく必要があります。

今後も多様な事業を継続して実施していくためには、事業の次代の担い手を確保することが必要となることから、様々な興味関心や情報を共有しながらともに活動をしていく「ゆるやかなつながり」を創出し、事業運営に関わることへの心理的・物理的なハードルを下げ、幅広い層へ事業参加を求めていくことが必要です。

今後も、引き続き青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るためには、学校や家庭、地域、NPO法人、ボランティアグループなどの連携を進めるとともに、地域の自然や産業を活かした体験活動を充実させる必要があります。

【目標】

これからのまちづくりを担う青少年の健全育成と地域教育力の向上

【施策の方向性】

- ・ 人と人とのふれあいによるコミュニケーション能力の育成
- ・ 青少年、保護者がともに情報通信機器に対する理解を深めるための取組の推進
- ・ 地域学校協働本部を核とした、学校や家庭、地域、NPO法人などの連携強化
- ・ 自然体験や社会体験、生活体験の充実
- ・ 子どもたち一人ひとりが自立し、それぞれの立場で社会に貢献できる大人となれるような、キャリア教育の充実
- ・ 郷土愛を涵養できるような取組（ふるさと教育等）の推進

【重点施策】

- ◆ コミュニケーション能力の育成に向けた体験活動の充実
- ◆ 地域教育力の向上に向けた学校・家庭・地域などの連携強化
- ◆ 次代の担い手確保に向けた、「ゆるやかなつながり」の創出

(2) 成人世代

【現状と課題】

社会全体の情報化の進展は、大規模データの遣り取りやアーカイブ等を可能とし、画面を通じての対面型コミュニケーションやオンデマンドでの研修会の受講等、オンラインを活用した新たな社会教育事業の展開を実現化しつつあり、仕事や家庭の都合などで時間的な制約が多い成人世代の学習機会を増やす手助けとなっております。

オンライン学習の機運の高まりは、新時代の生涯学習の有力な手法となり得ることから、従来型の学習形態に加えたもう一つの選択肢として、今後ますます関心と重要性が高まっていくことが予想されます。

加えて、成人世代の学習傾向として、個々の志向が多種・多様化していることが見受けられることから、個人学習との親和性が高いオンライン型の学習は、受講者のニーズに沿った形態であると捉えております。

その中であっても、従来型の社会教育事業の意義が失われるものではありません。

従来型社会教育事業の実施は、市民同士の関係性をより広げ結びつきを強め、参加者相互が影響しあうことで学びや理解が深まり、まちの「つながりづくり」にも寄与し、地域への愛着が高まることにも通じていくことから、『新しい生活様式』を考慮しつつ、実現可能なスタイルによりさまざまな同型事業を実践していく必要があります。

また、個人の趣味嗜好や個性の尊重がより求められていくこれからの時代を見据え、学習テーマや内容だけではなく、手法も含め、市民のニーズを的確に捉える必要性はますます高まっております。

本市では、成人世代の多様な事業・手法ニーズに応えるよう、市内の団体が自主的に行う学習会に講師を派遣する市民マイプラン講座や、社会教育活動を行っている団体やサークル、指導者などを掲載した生涯学習人材バンク等の事業に取組み、市民の自主学習の支援に向けた事業を実施しており、今後も継続して情報や機会の提供に努めていく必要があります。

【目標】

学習意欲の向上の奨励と地域活動の担い手の発掘・育成

【施策の方向性】

- ・ 潜在的な学習ニーズに対応した学習への支援
- ・ 学習機会の充実に向けた情報の収集と提供
- ・ 地域の教育力を高めるための知識や技術などの循環

【重点施策】

- ◆ 地域や企業などが実施する学習の場に関する情報の収集と活用
- ◆ 地域教育力の向上に向けた成人世代の人材発掘・育成

(3) 高齢者世代

【現状と課題】

社会全体の情報化の進展は大きく広がりを見せており、これまでデジタル機器の操作に対し、やや苦手意識を抱いていた方が多かった高齢者世代も、直観的に操作できる機器の増加もあり、情報収集や購買行動など多岐にわたり、デジタル機器を生活の一部として駆使している傾向が見受けられます。

社会教育事業の中心となっている高齢者世代が、日々デジタル機器に親しむ日常を過ごされていることは、オンラインを活用した新たな社会教育事業の展開を促進する原動力となります。

高齢者の方々には、自主学習の場としての登別ときめき大学、地域の特色を生かした地域学校協働本部事業、昔遊びを通して小学生との交流を深める「世代間交流」などに多くの参加を得ております。

その中で子どもたちに対し、長年の経験により身に付けた知識、技能、規範意識、おもいやりの心などを伝えていただき、地域の活性化や地域教育力の向上に繋がっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、このような異世代の交流の機会を一時的に減少させてしまいましたが、同感染症の収束動向や、ワクチン接種の広がり等により、状況が改善し問題は漸進的に解決に向かうことが考えられます。

従来型の社会教育事業を継続・発展し、子どもたちや青年世代に対し、年齢を重ねることで得た知見等を継承しつつ、次世代の事業の担い手養成を担っていただくことが、高齢者世代の重要な役割です。

また併せて、オンラインを活用した事業の実施等、新時代のコミュニケーションの推進も行い、高齢者世代のオンラインとオフラインの両輪での社会教育活動を支えていくことが必要です。

【目標】

学習機会の充実と地域の模範となる高齢者の活躍による地域教育力の向上

【施策の方向性】

- ・ 自主的な学びに向けた学習の支援
- ・ 高齢者が身に付けている知識・技能などの活用
- ・ 高齢者と子供たちの相互による世代間の交流や体験活動の機会の充実
- ・ 市民憲章等の普及・啓発活動の実践

【重点施策】

- ◆ 学習機会の提供と生涯学習人材バンクの活用の促進
- ◆ 身に付けている知識・技能などを伝える環境づくりの促進

3 家庭教育

【現状と課題】

現状、教育環境を含めた社会全体の情報化の進展は加速度を増しており、GIGAスクール構想の実現やSociety 5.0の到来と、学校授業も含め、新しい手法でのコミュニケーションが今後も順次実践されていきます。

すべての教育の出発点となる家庭教育においても、学校が提示する基準を踏まえ、親子で話し合った上で各家庭ごとのルール設定を行うこと、また、子どもたちに対し、情報通信機器との上手な付き合い方や、大人になってからも情報化社会を生きるために、自律的に情報通信機器や情報を取捨選択できるよう教育を行うことが、今後の家庭教育で新たに求められる役割です。

このことに加え、家庭教育だからこそ子どもたちに気づきを与えられる、これまでも担っていた様々な要素があります。

子どもたちは家族のきずなやふれあいを通すことで、基本的な生活習慣や人に対する信頼感、思いやりや豊かな情操、自尊心や自立心、社会的なマナーや基本的倫理観などを身に付けていきます。

親子が共に学び、育ち合う家庭教育を充実させるためには、家族の時間を充実させるばかりでなく、企業においては、従業員の休暇取得の推進や地域行事への協力・支援、また、地域においては、家庭と地域のつながりを通して、悩みを抱え、孤立しがちな家庭への支援、行政においては、各部局における横断的な取組により、家庭教育の支援など、社会全体で家庭教育を支えていく環境づくりが大切です。

また、近年の働き方改革の推進は、家庭教育の充実の観点からも有用に作用していることから、親子ともに社会教育事業の次代の担い手となるよう、事業参加へのハードルを下げるとともに、多様な事業展開を図ることが必要です。

【目標】

「家族の時間」の充実と社会全体での家庭教育の支援

【施策の方向性】

- ・ 家族のきずなを深める「家族の時間」の充実に向けた啓発
- ・ 家庭教育の充実に向けた関係機関との連携
- ・ 企業・地域などによる家庭教育への理解の促進

【重点施策】

- ◆ 情報通信機器に対する理解の促進と望ましい生活習慣の啓発
- ◆ 関係機関との連携と企業・地域などの理解の促進による家庭教育の支援

4 文化活動

【現状と課題】

本市では、平成17年3月に計画期間を10年間とする「登別市文化振興基本計画」、平成27年9月には同じく10年間を目安として「第2次登別市文化振興基本計画」を策定し、文化振興施策を推進してきました。

今後も、市民一人ひとりが自主的、主体的にふるさと登別の文化の創造に関わるとともに、文化遺産の保護・継承と活用に努め、子どもたちが夢と希望を持って世界に羽ばたき、文化の多様化を認識し、私たちが住むこの土地への誇りと生きがいを感じられる個性ある文化活動と文化を育む環境づくりを進めることが重要です。

そのため、市民一人ひとりの個性を伸ばし豊かな感性や創造性を育むとともに、こころ豊かな生活を送ることができるよう、だれもが文化に親しむことのできる環境の充実を目指し、市民・文化団体・学校・企業・行政などが自主的・主体的・積極的に、相互に連携を図りながら文化振興施策に取り組むことが必要です。

また国は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」として、運動部・文化部等を含めた全ての中学校部活動において、休日の部活動を地域の活動として行うことを打ち出しております。本市においては、少子化の影響により人数を要する部活動の存続が、単独校では難しくなるなどの課題も生じていることから、学校現場での課題の把握に努めるとともに、課題解決に向け地域の文化団体の協力が得られる場合には、文化の担い手のすそ野を広げるための仕組みづくりなど対応の検討が必要になります。

第2次 登別市文化振興基本計画

市民一人ひとりが自主的、主体的に
ふるさと登別の文化の創造に関わるとともに、
文化遺産の保護継承と活用に努め、
子どもたちが夢と希望を持って世界に羽ばたき、
文化の多様性を認識し、
私たちが住むこの土地への誇りと
生きがいを感じられる
個性ある文化活動と文化を育む環境づくりを
進めるための計画

平成27年9月
登別市教育委員会

【目標】

第２次登別市文化振興基本計画に沿った文化活動施策の推進

【施策の方向性】

- ・誰もが文化に親しむことのできる環境の充実
- ・文化活動の担い手の拡大
- ・歴史・文化の伝承と活用に向けたふるさと登別の歴史と文化の継承
- ・アイヌ文化の振興に向けたアイヌ民族への理解や後世への継承

【重点施策】

- ◆市民の文化活動や文化を育む環境づくりの推進
- ◆文化遺産の保護・継承
- ◆アイヌ文化の振興並びに伝統の普及・啓発

5 健康づくり・スポーツ

【現状と課題】

本市では、平成17年3月に計画期間を10年間とする「登別市スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツ振興施策を推進してきました。

この間の社会を取り巻く経済情勢やスポーツ環境等の大きな変化を踏まえ、市民の「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しみながら健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、本市の実情に応じたスポーツ施策の理念を推進するため、「第2次登別市スポーツ推進基本計画」（平成27年9月策定）を策定しました。

今後も、年齢層に関係なく、気軽に親しめるスポーツの普及や指導者の養成をはじめ、健康づくり・体力づくりの推進や競技スポーツ、学校におけるスポーツ活動のさらなる推進を図るため、行政、市民、学校、企業、関係団体などが相互に連携を図りながらスポーツ推進施策に取り組む必要があります。

このことから、令和2年度に『地域スポーツのあり方検討委員会』を設置しました。

同委員会には、スポーツ関係団体のみならず、教育機関・団体や青少年団体等、多様な成り立ちの団体に参加いただき、多角的な役割分担や複合的な事業効果を視野に入れ、スポーツに関するさまざまな課題等について相互に連携しあい、行政や各団体の担うべき役割等の抜本的な議論を進め、文字通り、本市における地域スポーツのあり方を検討し、実現していきます。

第2次
登別市スポーツ推進基本計画

平成27年9月
登別市教育委員会

【目標】

第2次登別市スポーツ推進基本計画に沿ったスポーツ施策の推進

【施策の方向性】

- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進に向けたスポーツを通じた人と人との繋がりや地域の活性化
- ・健康・体力づくりの推進に向けた世代に応じた健康増進と体力づくりの展開
- ・競技スポーツの推進に向けた競技スポーツのすそ野の拡大と人材育成
- ・学校でのスポーツ活動の推進に向けた学校と地域による児童生徒のスポーツ活動の充実
- ・施設整備の推進に向けた安全かつ快適にスポーツを楽しめる環境の充実

【重点施策】

- ◆スポーツ・レクリエーション活動・健康・体力づくりの推進
- ◆競技スポーツの推進
- ◆学校におけるスポーツ活動の推進
- ◆中学校部活動の地域部活動（運動部）への移行の推進

6 学習環境の整備

【現状と課題】

社会全体の情報化の進展は、大規模データの遣り取りやアーカイブ等を可能とし、画面を通じての対面型コミュニケーションやオンデマンドでの研修会の受講等、オンラインを活用した新たな社会教育事業の展開を実現化しつつあり、この大きな潮流は、学習環境の整備の面にも波及しております。

社会教育事業における学習環境の整備については、従来までは、老朽化が進行している社会教育施設の整備という、ハード面での方針を考えることが主でありました。情報化の進展により、新たにソフト面での環境整備（手法の検討）も重要となります。

オンラインを活用した事業実施の機運は、新時代の生涯学習の手法となり得ることから、従来型に加えたもう一つの選択肢として、今後ますます重要度が高まっていくことが予想されます。

もちろん、市民同士の関係性がより広がり結びつきが強まることで、学びや理解が深まり、まちの「つながりづくり」にも寄与し、地域への愛着が高まることにも通じていくことから、『新しい生活様式』を考慮した、実現可能なスタイルによりさまざまな事業を実践してまいります。

また、市内では、行政や市民団体などにより、様々な学習機会が提供されていますが、いつ、どこで、どのような学習機会があるのか、また、身近にどのような人材がいるのかといった学習に関する情報が、必要としている方々に、十分に届いていない状況があります。

そのため、学習機会を広く知らせるとともに、学習会へ講師を派遣する市民マイプラン講座、市内の講師などを登録した生涯学習人材バンクの周知と活用により、学んだ知識を生かし、そして循環させる環境を作っていくことが必要です。

【目標】

学びの循環と市民の学習の場の確保

【施策の方向性】

- ・ 様々な学習の場に関する情報の提供
- ・ 生涯学習人材バンクなどを活用した学習の推進
- ・ 学習の成果を活用する機会の提供
- ・ ふるさと登別を学習する機会の提供
- ・ 市民の安全・安心な学習の場である施設の整備

【重点施策】

- ◆ 学習に関する情報や学習の成果を活用する機会の提供
- ◆ ふるさと登別に関する情報の収集と活用
- ◆ オンラインを活用した事業実施等、新時代のコミュニケーションの推進

参 考 資 料

登別市の社会教育における
現状と課題、今後の方策

登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状	課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
（青少年教育全般） 児童生徒のスマートフォン・SNS等の所持・活用について、例年実施しているアンケート調査により課題が明らかになっている。	保護者の意識啓発を図る取組は実施されているが、参加者が少ない。	児童生徒がスマートフォンを所有する・しないは保護者の判断で行われるものであり、利用にあたっては、保護者がルールを理解し、家庭教育の中で児童生徒に遵守させることが前提であると考えます。 このことから、学校と社会教育が連動した、保護者に対する啓発を図る取組を模索する必要がある。
（地域学校協働本部事業） 地域活動への参加や関心が薄い。	世代間の交流が少ない。	青少年が、地域を愛し、その地域で一生を終えたいと思えるよう、キャリア教育の充実を図る。
各中学校区に配置されているコーディネーターを中心に各学校のニーズに合わせて地域ボランティア協力のもと事業が展開されている。	ボランティア・コーディネーターの高齢化が進んでいる。	運営に関わることへのハードルを下げることを念頭に、幅広い層へ事業参加を求めていく必要がある。
少子高齢化や人口減少、担い手不足や先行き不透明な財源確保といった問題が市全体を取り巻いている。	現状のままでは、社会教育行政を維持継続していくことが困難である。	『協働』の理念である双方向性（一方通行の支援等ではなく、相互で働きかけ合う）は、左記現状・課題への解決策となり得る可能性を秘めている。

登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状	課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
（放課後子ども教室推進事業） 放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所である。	スタッフの高齢化が進んでいる 次代の担い手となる人材の発掘や育成に課題がある。	大きな事業のときなどは、積極的に地域の方や保護者の方に声かけをする。
（通学合宿事業） ネイチャーセンターを会場としておこなっており、朝はネイチャーセンターから学校へ、また授業が終わると学校からネイチャーセンターまでの送迎を行っている。	会場が離れているため、子ども達に何かあった時に、保護者がすぐ迎えに来ることができない。 食事や宿泊はボランティアの方々に多大な協力をいただいております、本来の通学合宿の目的と異なっている。 また、事業にお金がかかりすぎている。	子ども達の自主性や責任感を育むことを念頭に、方法の見直しが必要である
（少年の主張大会） 現在、市内中学校を輪番で会場として開催している。	輪番形式での開催は、学校の負担も大きい。 また、発表者の自ら体験したことや、日頃感じていること等、大人が考えさせられる立派な発表をしているにも関わらず、会場校の生徒や発表者の保護者数名しか観覧していない状況である。	学校の負担を減らすため、開催会場の固定化について検討する。 また、保護者や一般の方々が観覧しやすいよう、日程等を調整するとともに、市ホームページや広報紙での発表内容の紹介等、周知手法について検討する。

登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状	課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
（子ども会活動振興助成金） 子どもたちの健全育成を目的として活動する団体であり、こいのぼりマラソン、かるた大会、育成者研修会等を実施している。	子ども会がおこなう事業の見直し、また育成者の養成が必要である。	子ども会の主体はあくまで子どもであることから、子ども達がやりたいことを育成者である大人達が手助けするという形に事業・手法を変えていく。
（PTA連合会助成金） PTA等で様々な研修があるが、参加者が固定されている。	本当に話を聴いて欲しい人が参加していない。	講演をビデオ撮影し、学校や図書館で観ることができる機会を提供するなど、より多くの方が受講できるよう工夫していきたい。
（家庭教育学級） 保護者の関心が低いのか、参加者が少ない。	事業内容の魅力に課題がある。	家庭教育サポート企業の活用や、企業の協力体制が必要となる。
これまで、市内4幼稚園、8小学校で様々な取組がなされている。	市主催の講演会等への参加への働きかけが希薄であった。 市内の未就学児（保護者）が多くいる保育所との関係がよくわからない。	今後は、市主体の1学級となることから、保育所・幼稚園、そして小学校と連携されることを期待する。

登別市の社会教育の現状と課題、今後の方策

現状	課題（反省）	方策（理念、施策の方向性）
（社会教育全般） 共働き家庭・一人親家庭、家庭企業の経済的格差等による心身の余裕の欠如を感じる。具体的には、（時間・ゆとり・周りを見る・精神的等の事柄に関し、特に顕著に感じる。 これまで情報化の進展傾向について、社会教育的な観点からは、特にコミュニケーション分野に関し、比較的ネガティブな要素（対人機会の減少・喪失、対人スキルの低下に繋がる等）として捉えられていたが、G I G A スクール構想の実現やS o c i e t y 5 ・ 0 の到来と、教育環境を含めた社会全体の情報化の進展は加速度を増している。 2020年に世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の流行を受け、国は感染拡大予防に向けた『新しい生活様式』を示した。『新しい生活様式』は、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策等、従来型の人と人の繋がりを見直さなければならないものである。	今後、急激な社会環境の変化が予想される。 これまでの社会教育事業の展開において、情報化の進展という社会の流れに、必ずしも乗れていないところであった。 『新しい生活様式』は、同感染症流行が一定の収束をみるまで、長期間にわたり継続する必要があると考えられる。	変化を見据えた事業の計画（企画）実施が必要である。 学校授業も含め、新しい手法でのコミュニケーションが今後も順次実践されていくことから、社会教育活動のあり方も必要に応じ、従来型から新たな手法を取り入れていくことを検討していく。 今後の社会教育事業の展開についても、同感染症感染拡大防止に向け、参加者数の制限や人と人の距離の確保等、考慮しなければならない要素が増えることから、人的リソースや準備時間の確保も必要となるため、より一層、実施事業の精査（選択と集中）も図らなければならない。

第 6 次社会教育中期計画 用語集

(※ 1) G I G A スクール構想

児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもも含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現する構想

(※ 2) S o c i e t y 5 . 0

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く新たな社会として、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

(※ 3) オンライン

インターネットにつながっている状態

(※ 4) I C T

「Information and Communication Technology」の略
通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと
活用例：メール、チャット、SNS の活用、通信販売の利用、ネット検索など

(※ 5) S D G s

「Sustainable Development Goals」の略
持続可能な開発目標。
2015 年 9 月の国連サミットで可決された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17 の目標、169 のターゲットから構成される。

(※ 6) S N S

「Social Networking Service」の略
登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス

審議経過及び 社会教育委員名簿

第 6 次登別市社会教育中期計画の審議経過

令和 2 年度第 1 回 登別市社会教育委員の会（令和 2 年 6 月 2 9 日）

- ・ 中期計画策定のスケジュールについて
新規計画に向けての考え方及び進め方について

令和 2 年度第 2 回 登別市社会教育委員の会（令和 2 年 7 月 1 6 日）

- ・ 登別市の社会教育における現状と課題について
委員から提出いただいた「現状と課題記入シート」により登別市の社会教育における活動から見える現状及び課題について

令和 2 年度第 3 回 登別市社会教育委員の会（令和 3 年 3 月 2 3 日）

- ・ 登別市の社会教育における現状と課題、今後の方策について
第 2 回で議論した現状と課題の解決に向けた今後の方策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による回答（令和 3 年 3 月 2 9 日）

- ・ 第 6 次登別市社会教育中期計画（素案）について
これまでの議論を踏まえた計画（素案）について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による報告（令和 3 年 4 月 2 1 日）

- ・ 第 6 次登別市社会教育中期計画（案）について
パブリックコメント実施に向けた今後のスケジュールについて
パブリックコメント前の最終案の確認について
- ・ パブリックコメントの実施について

令和 3 年度第 1 回 登別市社会教育委員の会（令和 3 年 7 月 3 0 日）

- ・ 第 6 次登別市社会教育中期計画について

パブリックコメントの実施

- ・ 令和 3 年 6 月 1 日～令和 3 年 6 月 3 0 日

第6次登別市社会教育中期計画の策定に関わった社会教育委員

名前	令和2年度	令和3年度	公職等	選出区分
成 田 浩 司	→		登別市立幌別小学校校長 (登別市校長会)	学校教育の関係者
大 熊 龍 也		→	登別市立若草小学校校長 (登別市校長会)	学校教育の関係者
佐 藤 画 美	→	→	登別市私立幼稚園協会事務局長	学校教育の関係者
川 村 信 康	→		登別市PTA連合会会長	社会教育の関係者
勝 間 広 靖		→	登別市PTA連合会会長	社会教育の関係者
戸 井 肇	→	→	登別市子ども会育成連絡協議会 会長	社会教育の関係者
小 塚 順 一	→	→	登別市文化協会会長	社会教育の関係者
鈴 木 信 義	→	→	登別市体育協会副理事長	社会教育の関係者
武 田 光 廣	→	→	登別市老人クラブ連合会理事	社会教育の関係者
南 康 子	→	→	登別市学校支援地域本部事業 鷺別地区 コーディネーター 兼 登別市放課後子 ども総合プラン運営委員会 委員	社会教育の関係者
太 田 通	→	→	登別市民生委員児童委員協議会 会長	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
畑 山 功 一	→	→	登別市学校支援地域本部 実行委員会実行委員長	社会教育の関係者
川 島 芳 治	→	→	登別市放課後子ども総合プラン 運営委員会委員長	社会教育の関係者
楠 本 賢 一	→	→	らいば通り商店街振興組合 理事長	学識経験者
石 井 憲 一	→	→	元日本工学院北海道専門学校 副校長	学識経験者

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本市においては、「登別市総合計画第3期基本計画」や「第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本理念」がSDGsに掲げる「持続可能なまちづくり」と方向性が同一であるため、基本計画や総合戦略等掲げた施策・事業を着実に実行することで17のゴールの達成へ貢献していきます。

第6次登別市社会教育中期計画では、17のゴールのうち特に関連の深い目標4【質の高い教育をみんなに】において、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に貢献しますが、持続可能な社会づくりを通して、SDGsの17全てのゴールを意識した施策を展開します。

第 6 次登別市社会教育中期計画
(令和 3 年度～令和 7 年度)

令和 3 年 8 月発行

編集・発行

登別市教育委員会教育部社会教育グループ

〒059-0014 登別市富士町 7 丁目 3 3 番地

TEL : 0143-88-1129

FAX : 0143-85-9744

Mail : syakyou@city.noboribetsu.lg.jp